



# 切れ目ない支援体制づくり

～特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制構築事業～



栃木県鹿沼市（いちご市）  
こども総合サポートセンター



# 栃木県鹿沼市の位置



## ○立地

- 東京から約100km、北関東の中央に位置

## ○交通

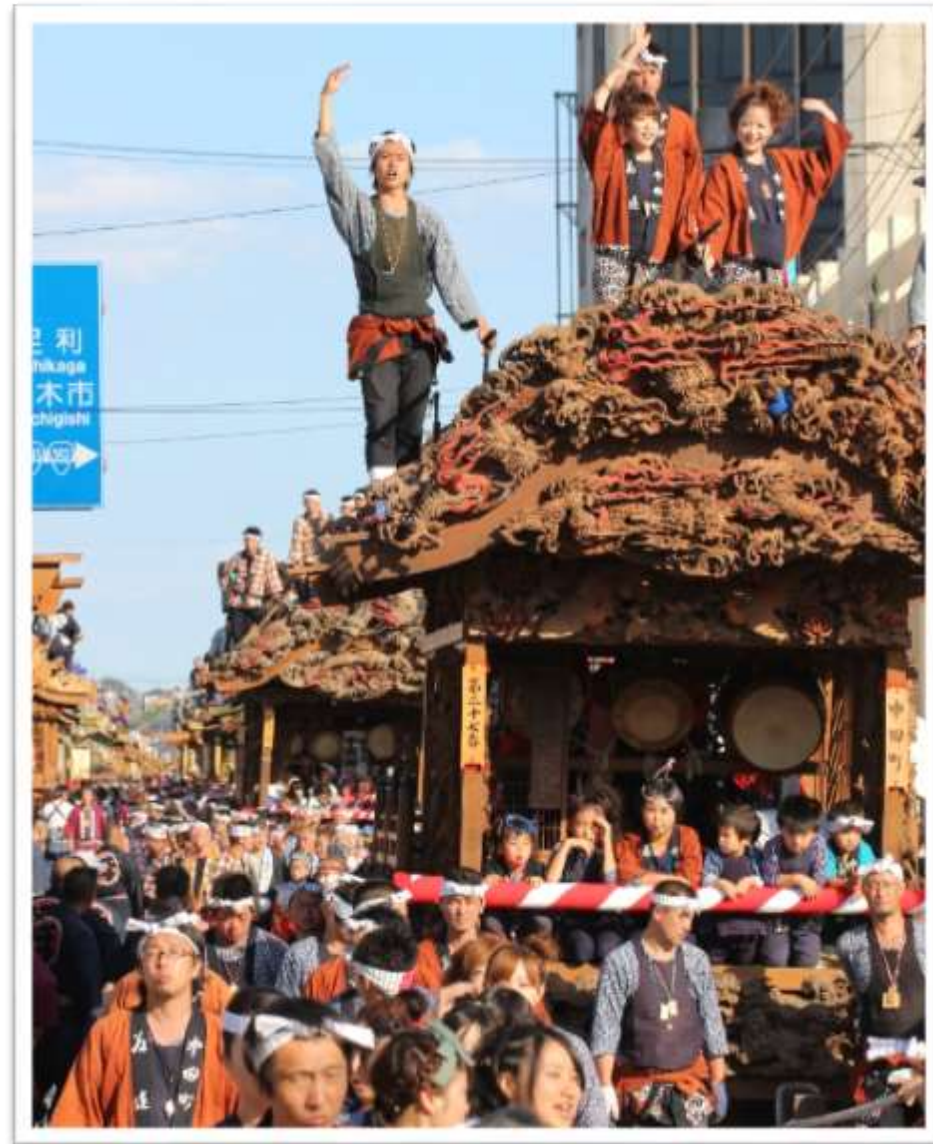
- 東北自動車道の鹿沼ICを有し、北関東自動車道へのアクセスも容易
- 鉄道は、JR日光線と東武日光線が乗り入れており、東京からは約80分の距離



# 鹿沼さつき祭り



# 鹿沼秋まつり



# 鹿沼市における課題



- ◆未就学・就学・就労期の支援が、縦割りの組織体制であり、組織間の連携が取れず、支援が途切れてしまう。
- ◆出生からの一貫した指導、支援体制がないため、組織または相談員による見解の違いがある。
- ◆ライフステージに合わせて、保護者と新たに関係を構築しなければならず、保護者と支援者において認識や理解に時間を要する。

# 課題解消のための計画



## ◆計画上の位置づけ：

KANUMA 新・まちづくり実行プラン（2008～2011）

## ◆子育て応援体制づくりの取り組みの方向性：

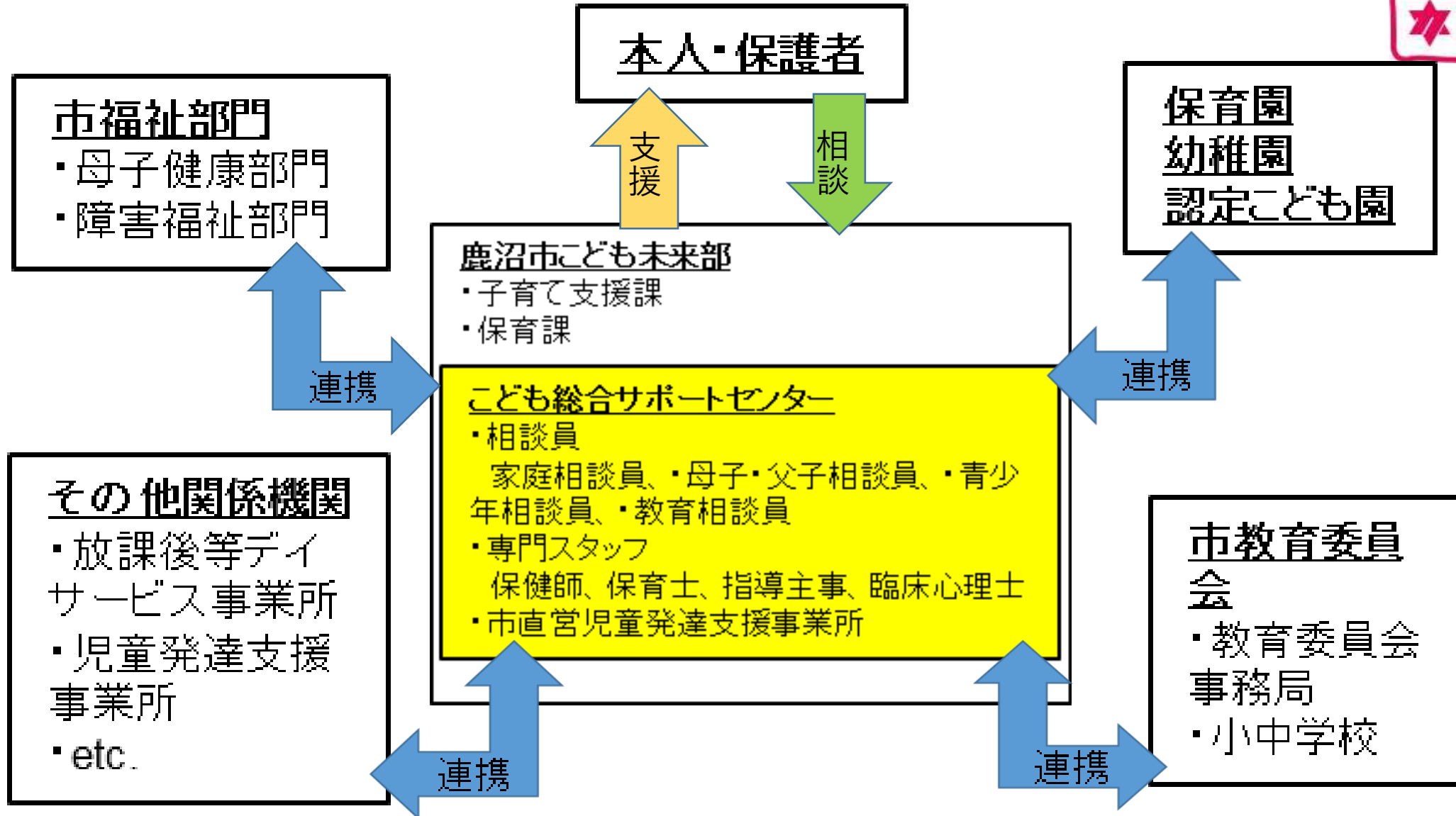
- 分野を超えた組織を統合することの必要性
- 子どもに関する相談員の一元化
- 専門性（臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士等）を持った指導者の配置
- 「発達支援システム」の構築

# 鹿沼市の子育て応援体制づくりの 取り組み



- ① 連携体制の整備
- ② 「発達支援システム」の構築
- ③ 支援対象児の早期発見・早期支援
- ④ 普及啓発

# ①連携体制の整備 (H29.4~)





# 連携体制の整備に当たり苦勞した点

- ◆教育相談員や家庭相談員などの組織を一元化する困難さ。
- ◆学校での「発達支援システム」導入への抵抗感があった。



- ◆関係部署との調整を重ねることにより、各相談員や専門スタッフはこども未来部に所属し、教育相談員は教育委員会に所属しながらも、こども総合サポートセンター事務室内に配置することにより、連携体制の一元化を実現した。
- ◆学校での理解が得られるよう校長会や学校に赴き、こども総合サポートセンターの役割や、発達支援システムの必要性について説明を行った。





## ② 「発達支援システム」の構築

- ◆総合的な支援をライフステージごとに提供できる仕組みを「発達支援システム」とし、**子どもの発達段階に応じた支援を継続的、計画的に進める。**
- ◆子どもに関する相談業務を集約し、“乳幼児期から就学期・就労期”において、**早期から一貫した支援をワンストップで提供。**
- ◆各専門（家庭・母子・青少年・教育）相談員をはじめ、保健師や保育士、臨床心理士などによる**専門性を生かした質の高い支援**を目指す。



# 「発達支援システム」の対象者

## <対象者>

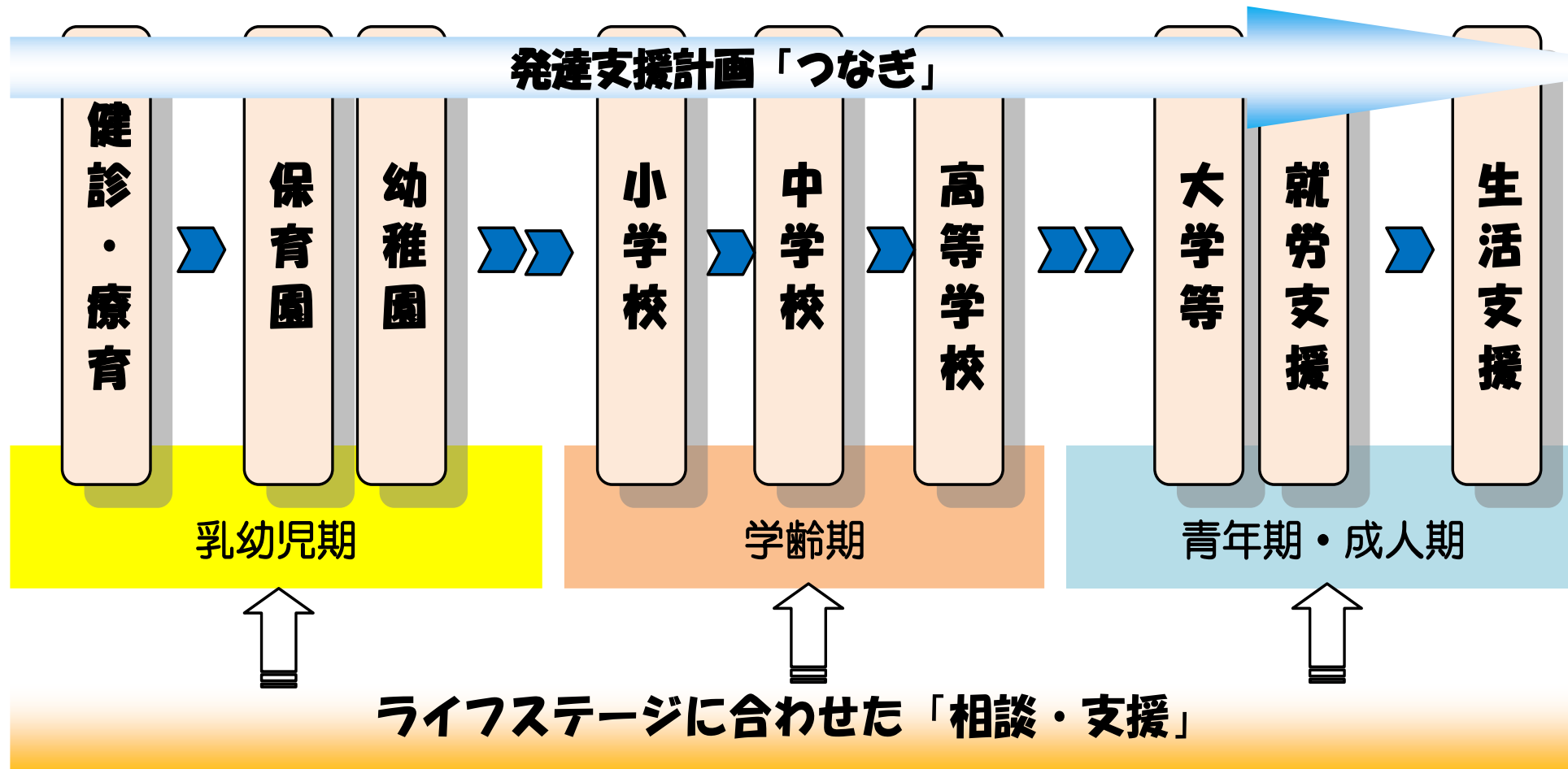
生まれながらにもった特性と多様な育ちの中で発達に課題があり、支援が必要な子ども

- ……視覚、聴覚、知的、肢体不自由、病弱・身体虚弱
- ……発達障害、虐待・ネグレクト等支援が必要な児
- ……発達障害の傾向（グレーゾーン）の児 等

## <対象年齢>

概ね「0歳から25歳まで」

# 「発達支援システム」のイメージ

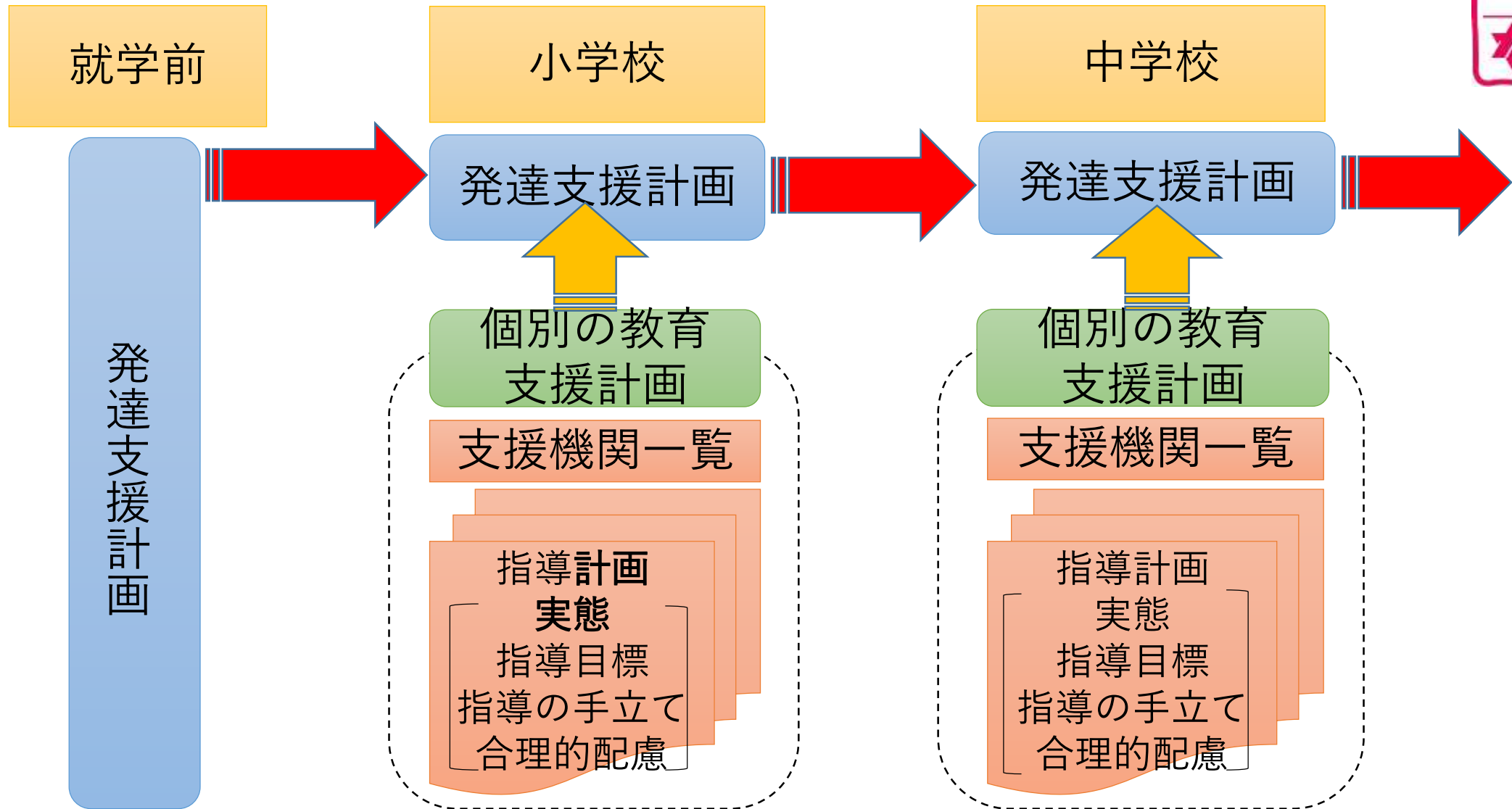


# 「発達支援システム」の機能

- ◆ 0歳児から義務教育終了後の青年期や成人期も対象とし、一貫した相談支援の確立  
～横の連携（共有）～
- ◆ 「発達支援計画」によるライフステージごとの一貫した支援の推進  
～縦の連携（つなぎ）～
- ◆ 一人の子どもをトータルサポートする「発達支援システム」のデータベース化及び支援への活用



# 発達支援計画の引き継ぎイメージ



# 小・中学校におけるメリット



- ◆「発達支援計画」を活用することで、新入学児に対し新たな「個別の教育支援計画」を作成する必要がなく、業務軽減が図られる。
- ◆就学前の支援内容が明確に伝わり、個の特性や就学前の合理的配慮等が確認しやすく、個別の対応が効率的になる。  
⇒これまでと同様の支援が継続的に受けられる。
- ◆保護者からの聞き取りや、情報収集等の業務負担が軽減できる。  
⇒保護者の負担軽減にもなる。
- ◆各学校によりバラツキのあった様式を統一することで、支援等の確認が容易になる。



## ③支援対象児の早期発見・早期支援

### ◆のびのび発達相談

臨床心理士等が、年少・年長児を対象に、年2回（5月/9月）実施

### ◆就学相談

臨床心理士等が、次年度に就学する年長児やその保護者に対し、相談面接、学校見学、発達検査を実施

### ◆専門家等による巡回相談

言語聴覚士や臨床心理士、保健師、保育士等が、幼・保育園や小学校等へ巡回相談を実施

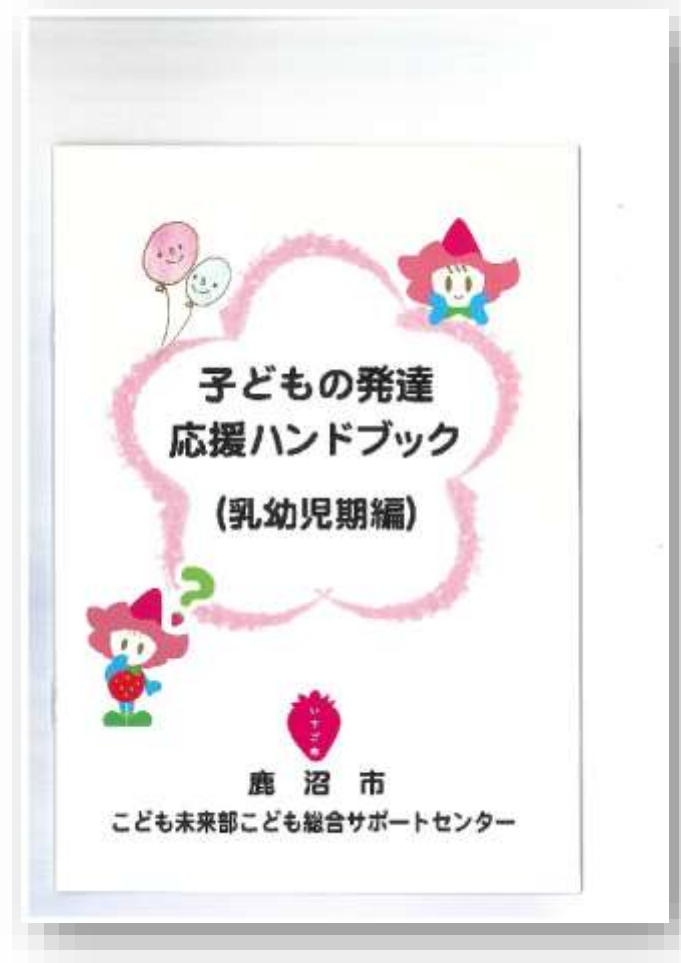


## ④普及啓発

- ◆ 「発達支援システム」の取り組みについて、ホームページ等に掲載し、地域、学校、職場において支援が必要な人の社会参加や、お互いに協力し合う地域社会を目指す。
- ◆ 「こども総合サポートセンター」及び、「子どもの発達応援ハンドブック」を作成し、市内外の関連施設や本人・保護者へ配布することで、支援が必要な子どもの早期発見や、保護者の子どもに対する受容を促し、早い段階から支援を開始する。



# 啓発用パンフレットの作成

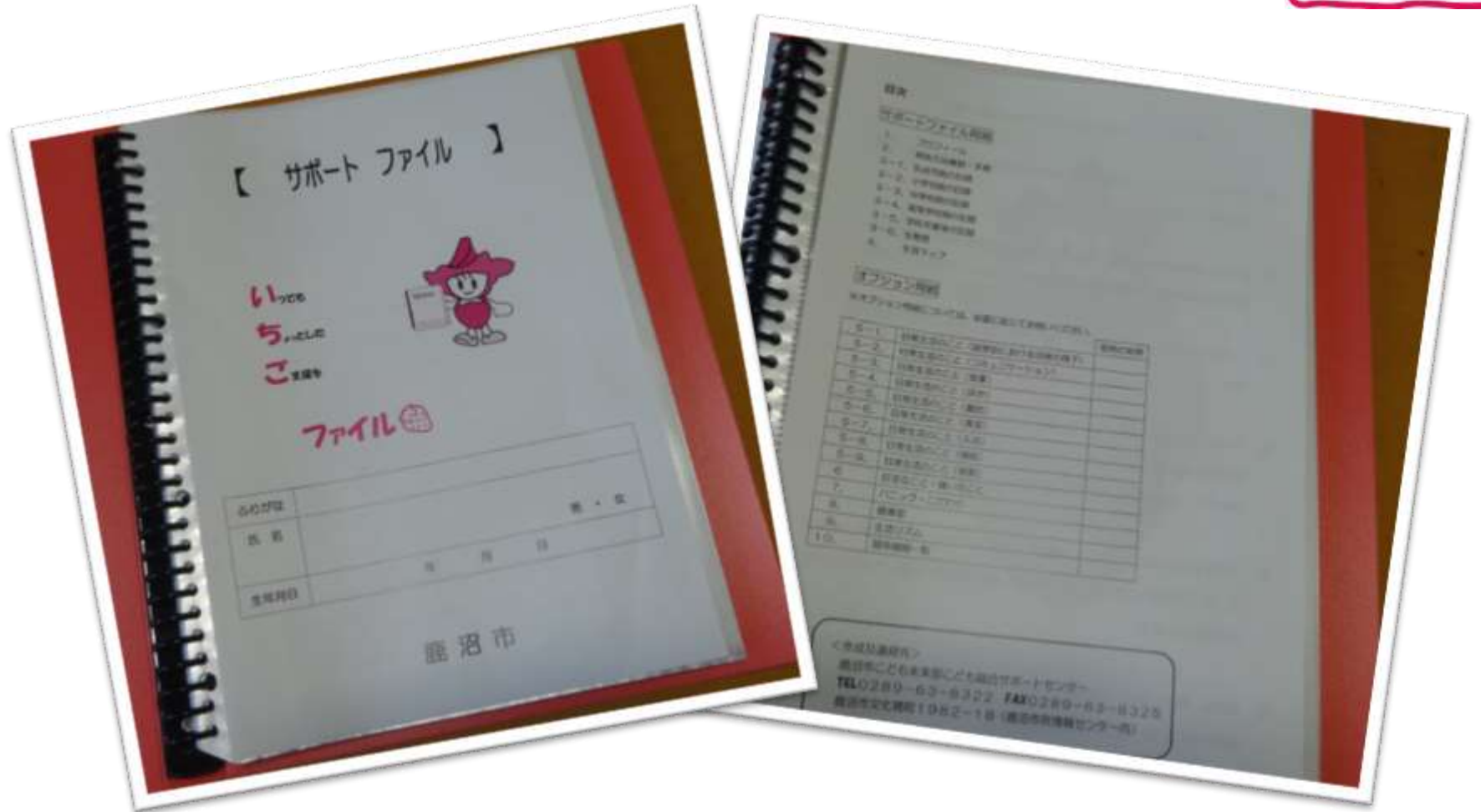


# 「サポートファイル」の活用



- ◆保護者がお子さんのプロフィールや特性、子育ての記録等の情報を整理して記録できる。
- ◆支援機関等が変わったとしても、これまでの経過や支援内容等の情報が的確に共有でき、一貫した支援が継続的に受けることができる。

# サポートファイル (通称：いちごファイル)



# 得られた成果



- ◆ 「こども総合サポートセンター」に組織を統合し、相談窓口を一か所に集約することにより、情報の共有と相談機能のワンストップ化を実現でき、利用者に分かりやすい支援体制を確立した。
- ◆ 「発達支援システム」による、一貫した支援体制（横の連携・縦の連携）を構築することで、就学前から就労期における関係部局及び関係機関との情報共有・引き継ぎを実施できた。
- ◆ 各種相談や巡回指導、啓発活動等を実施し、発達に支援が必要な子どもに対して、早期発見・早期支援を実施できた。
- ◆ 保護者に対してサポートファイルを提供することにより、「発達支援計画」の基本情報と整合性を図り、支援情報の共有化と一貫した支援に繋げることができた。



# 課題と今後の取り組み



- ◆発達に支援が必要な子どもに関する諸課題に対応するため、「鹿沼市こども総合支援推進会議・ワーキング会議」を開催し、「発達支援システム」の運用等見直しを検討
- ◆「発達支援計画」等を活用した、高等学校や大学等との情報連携体制の構築
- ◆乳幼児期から就学前における「発達に支援が必要な子ども」や「傾向のある子ども」に対し、さまざまな療育プログラムでのサポート
- ◆サポートファイルの作成と、記録や管理ができない保護者に対する支援